

電子入札参加者に対する注意事項配付資料

《建設工事業者用》

- 1 電子入札に参加する方へ
- 2 ごぞんじですか？～営業所に配置される技術者について～
- 3 電子入札に参加される方へ
- 4 令和7年1月1日から建設工事における低入札価格調査の価格失格判定基準の対象工事が変わりました。
- 5 県内業者の活用及び県内生産品の使用について
- 6 入札条件（中間前金払と部分払の選択）

※公共工事に要する経費の前金払等取扱要領第7条第1項に規定

- 7 平成29年5月2日から電子入札システムに添付可能なファイルが変わりました
- 8 中間前金払の活用について
- 9 千葉県発注工事における社会保険等未加入対策の強化について
二次以下の下請対策はじまります！
- 10 千葉県発注工事における社会保険等未加入対策の推進について
入札結果公表時、予定価格に含まれる法定福利費を明記します！
- 11 入札関係書類の更なる電子化～電子入札システムの活用推進～
入札関係書類は、原則、電子入札システムにより提出するようお願いします！

令和7年6月